

ラオス赤十字社救急法普及支援事業

対象国・地域	ラオス人民民主共和国
事業概要 (経緯・背景)	<p>ラオスは、特に開発が遅れている後発開発途上国の1つであり、医療水準は近隣諸国と比べても極めて低い状況です。2015年時点の人口1,000人当たりの医師数は0.272人であり、世界平均の1.804人を大きく下回っています。そのため、地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要となります。ラオス赤十字社（以下、ラオス赤）はそのために必要な救急法の知識と技術の普及を目指しています。</p> <p>日本赤十字社（以下、日赤）は、2019年10月からラオス赤が行う救急法普及事業に対して支援を行っています。第1次支援事業（2019年～2022年3月31日）の最終事業評価で明らかとなった課題を踏まえて、2022年9月からは第2次支援事業を開始し、ラオス赤の人材育成や資器材の整備、また日赤救急法指導員の派遣による技術支援等を行います。</p>
事業期間	2022年9月1日～2025年8月31日（3カ年事業）
場所・対象	 <p>ラオス赤本社及び国内6県の支部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビエンチャン都(本社) ・ボケオ県 ・ウドムサイ県 ・サイソンボン県 ・シエンクアン県 ・サワンナケート県 ・チャムパサク県
事業目標	ラオス赤の適切で持続可能な救急法普及体制を整備することで、対象地域の人々がより健康で安全な生活を送れるようになることを目指す。
成果	<p>「目標1」 ラオス赤及び救急法ネットワークの能力を向上させる。</p> <p>「目標2」 対象地域の人々の救急法の知識と技術を向上させる。</p>
活動内容	<p>「目標1」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急法資器材の整備 ・救急法教材（マニュアル/ガイドライン）の改訂 ・指導員養成講習/研修等の開催 ・モニタリング及び報告体制の強化 ・各ステークホルダーとの関係強化 <p>「目標2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教員/生徒対象に救急法講習の開催 ・地域コミュニティを対象とした救急法普及啓発イベントの開催
事業費総額	12,476千円